

# 相談

## 離婚前後の不安・お悩みがある方



- ・離婚後の生活に不安がある
- ・ひとり親の手当や医療費助成が知りたい
- ・就職や資格取得の相談がしたい
- ・養育費を確保したい
- ・養育費の支払いがない
- ・親子交流の取り決めってどうやるの？
- ・共同親権になるとどうなるの？

など

経験豊富な  
専門家による対応

一部の内容は、**専門の相談員**が対応するため予約が必要になる場合があります。

まずは、お気軽にお電話ください。

こども家庭課

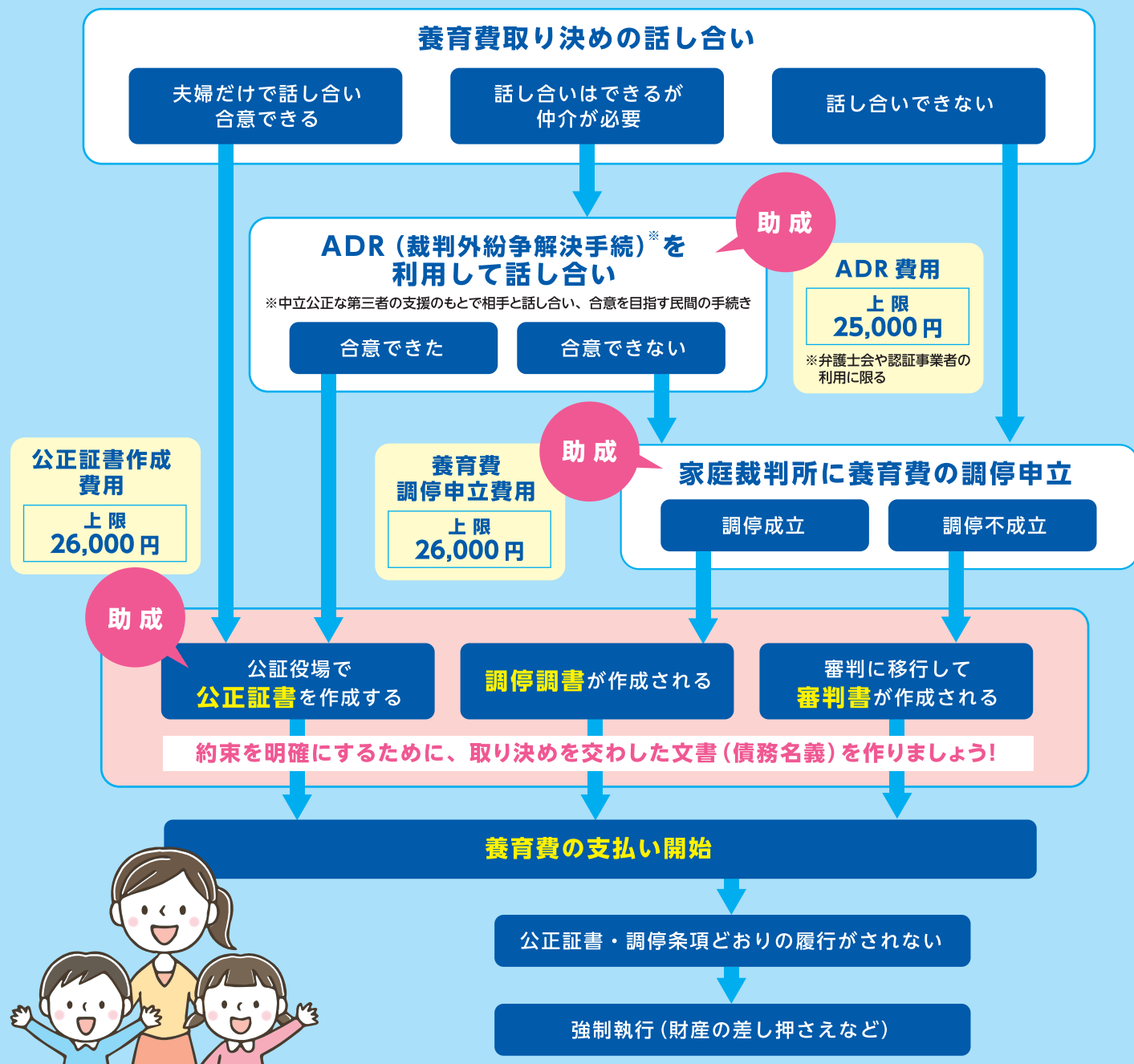
tel.043-484-6140

お電話が難しい場合はこちらから  
相談予約専用 **ちば電子申請サービス**



※法的な判断や交渉に関する助言は行えません。

## 養育費確保に向けた主な手続の流れと助成が利用できるタイミング



助成対象者、対象費用、申請方法など、詳しくは佐倉市 HP をご確認ください。

佐倉市 HP

